

第1章 背景

目黒区みどりの基本計画および目黒区生物多様性地域戦略の改定にあたり、両計画の親和性や相乗効果を最大限に発揮し、目黒区のみどりと生物多様性に関する取組の拡充を図るため、本改定では両計画の統合を行う。

■社会情勢の変化

国際的な動向	SDGs、ネイチャーポジティブ、NbS、OECM、気候変動、TNFD など
国の動向	第6次環境基本計画、生物多様性国家戦略 2023-2030、生物多様性増進活動促進法、緑の基本方針、都市緑地法、グリーンインフラ推進戦略 2023、優良緑地認定制度など
東京都の動向	「未来の東京」戦略、東京都生物多様性地域戦略、東京グリーンビズ、緑確保の総合的な方針、都市づくりのためのランドデザイン、新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針など
目黒区の動向	目黒区基本構想・基本計画、目黒区環境基本計画、目黒区都市計画マスタープランなど

みどりととは

樹木、樹林、生け垣、草花、草地に加え、水、土、大気などにより形成される環境を包含したもの

生物多様性とは

さまざまな「自然」があり、そこに特有の「個性」を持つ生きものがいて、それぞれの命がつながりあっていること

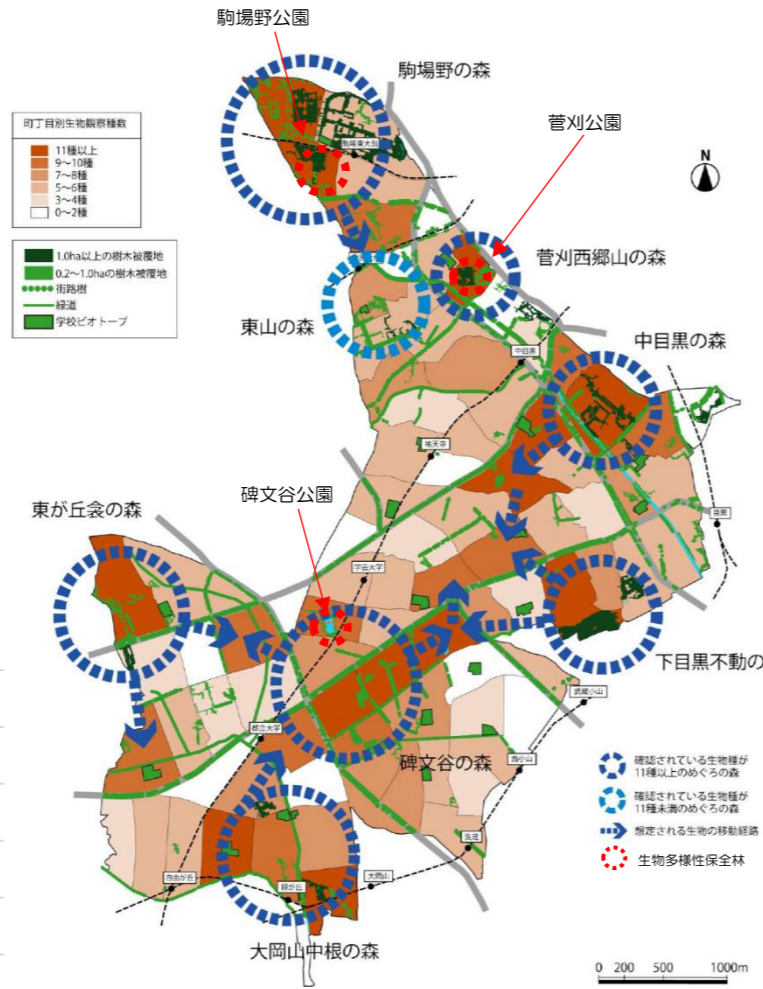
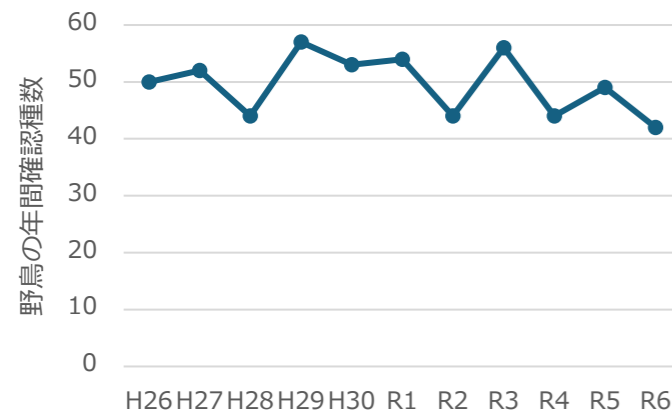
第2章 めぐろの生物多様性

■現況

- 野鳥の年間確認種数は平均すると 50 種前後を推移し、指標在来生物種の分布率は増加傾向である。
- 生物多様性の言葉の認知度は減少傾向～横ばいである。

■課題

- 地域戦略の目標である野鳥の年間確認種数 70 種を目指し、引き続き生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組を充実させる必要がある。
- 「めぐろの森」をはじめ、周辺の緑道や街路樹、個人の庭、生け垣等の小さなみどりをつなげることが必要である。
- エシカル消費等の身近な配慮行動を通して、身近な問題として生物多様性の認知向上を図る必要がある。



<生物の生息環境の形成>

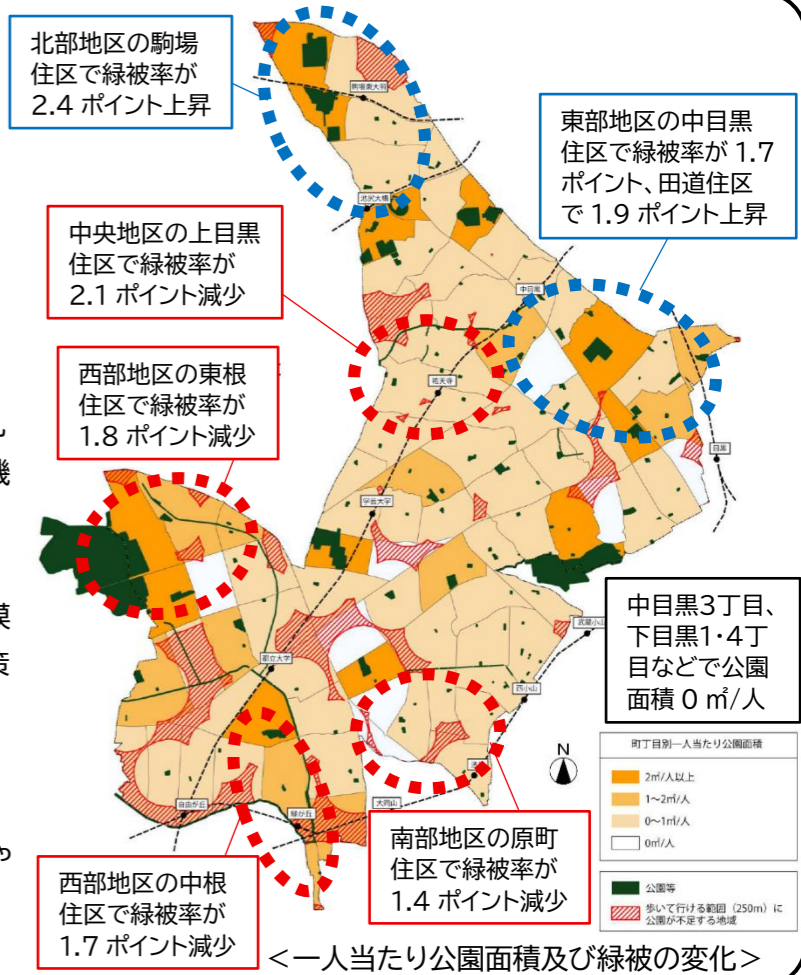
第3章 めぐろのみどり

■現況

- 2023 年度の緑被率は 17.0% であり、2014 年度 (17.3%) と比べて 0.3 ポイント減少した。
- 2025 年度の公園整備面積は 48.99ha、区民一人あたりの面積は 1.74㎡/人 であり、目標値 (2.0 ㎡/人) を下回った。
- 2024 年度の公園利用実態調査では、保育園等の園外保育に利用される公園が増加したことを背景に、乳幼児向けの遊具整備へのニーズが高まるなど、公園機能が不足する地域もみられる。

■課題

- 緑被率が減少した主な原因は、民有地における小規模な樹林地の消失であり、区民や事業者等のみどり施策への理解促進と協働の推進が必要である。
- 公園が不足する区域での整備や、公園機能の再配置の検討を進める必要がある。
- 区民等との協働を推進するため、引き続き人材育成や各団体への支援を強化していく必要がある。



<一人当たり公園面積及び緑被の変化>

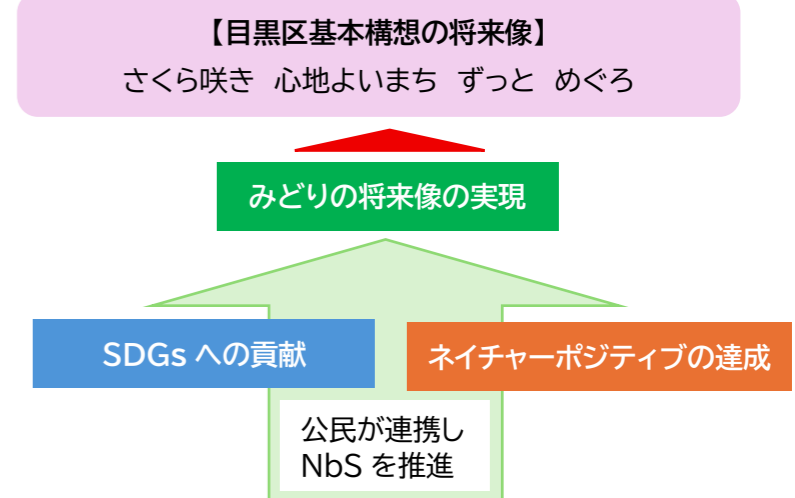
第4章 課題のまとめと改定の方向性

■課題のまとめ

- 野鳥の年間確認種数など、みどりの質に関する指標は横ばい～増加傾向にあるものの、みどりの量は減少傾向。
- 気候変動や防災、健康、子どもの権利など、様々な社会課題への対応が必要。

■改定の方向性

- 多くの区民と協働し、みどりや生物多様性と様々な社会課題との同時解決を図ることで心地よく暮らし続ける将来像を実現。



目黒区のみどり、生物多様性の課題

【みどりの量・質の向上】

- 野鳥の年間確認種数 70 種の達成に向けた生態系配慮の促進
- 生物多様性認知度の向上 (身近な生活の中での気づき、配慮行動の促進)

【民有地のみどり】

- 緑被率は横ばい～減少傾向
- 比較的小規模な樹林が減少

【公有地のみどり】

- 公園整備の不足、機能の適切な再配置
- ボランティア活動等の区民参画の推進

社会情勢の変化への対応

- ・ゼロカーボンシティの実現
- ・豪雨災害等の自然災害
- ・資源循環
- ・コミュニティの希薄化
- ・長寿命社会
- ・子どもの権利 など

第5章 基本理念と目標

■基本理念

『(仮)人もみどりもいきものも みんなで支える 豊かな暮らし』

みどりが減っていく中でも、区民一人ひとりの活動によって守られるみどりがあり、いきものが活動する範囲は広がり続けている。区民や目黒区を訪れる人々は、みどりやいきものと触れ合いながら、自然に学び、楽しく心安らぐ雰囲気を感じている。このように人とみどり、いきものが互いに支え合う関係は、現在の目黒区の豊かな暮らしを形作る原動力となっていることから、本計画では、より多くの区民等の参加を促す工夫を行い協働の輪を広げ、人もいきものもずっと住み(棲み)続けたい心地よいまちの実現を図っていくことを基本理念とする。

■みどりの将来像

『(仮)みんなと一緒に みどりを感じ いきものを愛でる 笑顔広がる楽しいまち』

基本理念に沿って取組を展開していった先の将来像は、区民や事業者、学校、区等が協働して様々ないきものも利用できる空間が広がり、あらゆる身近な場所のみどりやいきものと触れ合い、親しみ、学ぶことのできるまちである。さらにこうしたみどりは、緑陰を形成することで区民の避暑地となり、華やぐ公園や緑道は利用者に心地よさをもたらすなど、グリーンインフラとして多様な機能を発揮している。また、誰もが安全・安心に利用できる公園では幅広い世代の交流が促されるとともに、区民や事業者等のアイデアが活かされ、賑わいの絶えない楽しいまちとなっている。

■基本方針

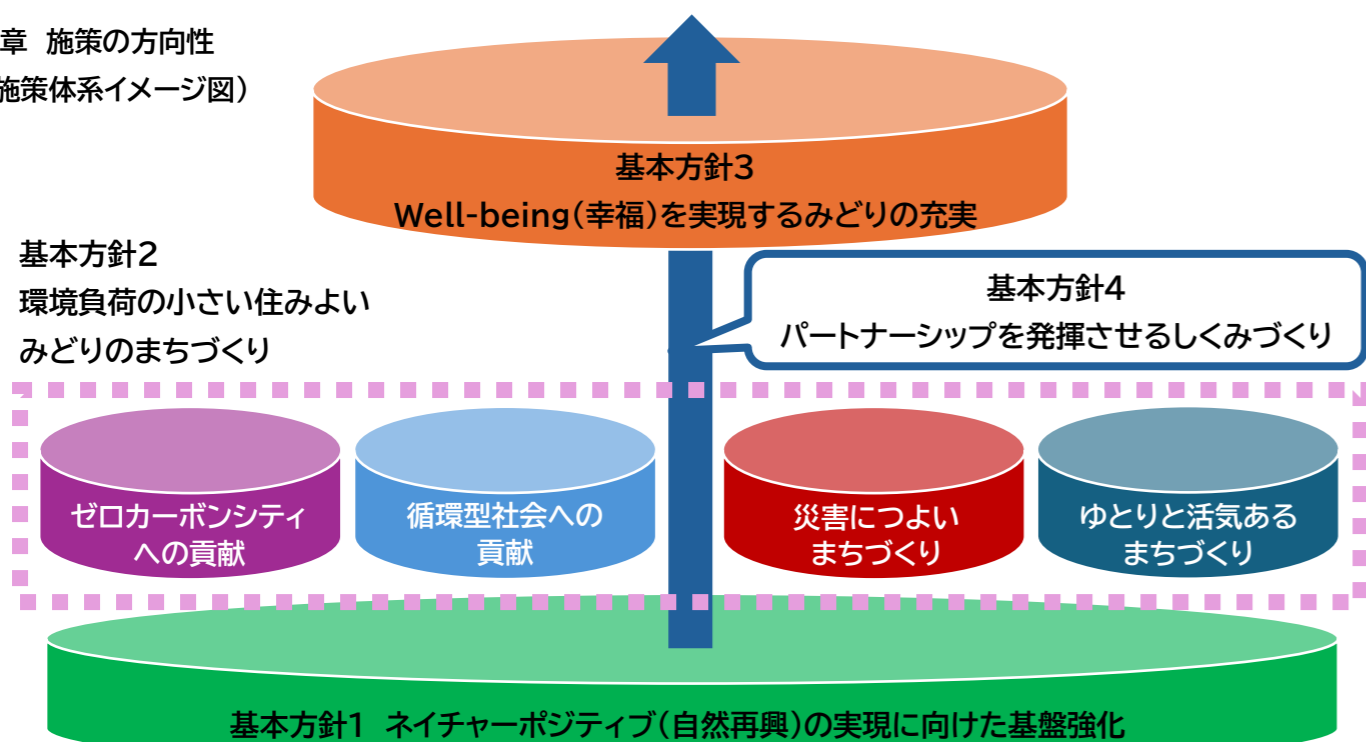
みどりの将来像の実現のため、「ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた基盤の強化(基本方針1)」を推進する。その上で、「環境負荷の小さい住みよいみどりのまちづくり(基本方針2)」を進めることで心地よいまちの形成を図るとともに、「Well-being(幸福)を実現するみどりの充実(基本方針3)」によって、みどりやいきもの豊かさが人々の幸福に結び付く取組を展開する。これらの取組は「パートナーシップを発揮させるしくみづくり(基本方針4)」を行うことで、区民や事業者など多様な主体が自分事として活動に参加し、ともに将来像の実現に向け取り組む裾野を広げていく。

■目標

- ・ 現行計画の目標(緑被率、一人当たり公園面積、野鳥の年間確認種数、指標在来生物種の分布率、生物多様性の認知度、公園等で活動する登録団体数、いきもの住民会議の開催)のほか、新たなみどりの量の指標(緑視率)やみどりの質の指標(みどりやいきものに関する区民満足度)を新たに設定する。
- ・ そのほか、各施策の進捗や効果を測定するための指標(検討中)の設定も行う。

第6章 施策の方向性

(※施策体系イメージ図)



第6章

施策の方向性

【基本方針1】 ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた基盤の強化

1-1 みどりの保全と創出

- 施策1 地域をリードする緑化の推進
- 施策2 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進
- 施策3 未来に向けた樹木の保全の推進

1-2 多様ないきものが生息できる環境の保全・創出

- 施策4 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成
- 施策5 生態系に配慮した緑化の推進
- 施策6 いきものが利用しやすい空間の整備
- 施策7 水環境の保全と親水空間としての活用
- 施策8 希少生物の保護
- 施策9 外来種の防除・駆除対策

1-3 めぐるのいきものを知る仕組みづくり

- 施策10 生態系の現況の把握・評価
- 施策11 いきものについて知る機会の充実

1-4 区民や事業者の自発的な活動への支援の拡充

- 施策12 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進
- 施策13 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実

【基本方針2】 環境負荷の小さい住みよいみどりのまちづくり

2-1 ゼロカーボンシティへの貢献

- 施策14 建物緑化による市街地環境の改善
- 施策15 他自治体と連携したゼロカーボン対策の推進

2-2 循環型社会への貢献

- 施策16 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用
- 施策17 未来に残す「農の風景」

2-3 災害に強いまちづくり

- 施策18 みどりを活かした防災への取組
- 施策19 大規模災害に負けない都市づくり

2-4 ゆとりと活気あるまちづくり

- 施策20 ゆとりある住環境の創出
- 施策21 人が賑わい活気あふれる空間づくり

【基本方針3】 Well-being(幸福)を実現するみどりの充実

3-1 子育てを支えるみどりづくり

- 施策22 子育てに利用しやすい公園の整備
- 施策23 子どもがみどりと触れ合う機会の拡充

3-2 心身の健康を育むみどりづくり

- 施策24 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実
- 施策25 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進

3-3 コミュニティ形成に役立つみどりづくり

- 施策26 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進
- 施策27 みどりを通じた活動の場の提供

3-4 地域の魅力を引き立てるみどりづくり

- 施策28 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と活用
- 施策29 四季を感じるみどりづくりと活用
- 施策30 農地を通じたみどりと触れ合い

【基本方針4】 パートナーシップを発揮させるしくみづくり

4-1 情報の発信・共有と連携の強化

- 施策31 積極的な情報発信と共有
- 施策32 国や都、近隣自治体との連携促進

4-2 協働を促すしかけづくり

- 施策33 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり
- 施策34 多様な人が活躍できるみどりの活用
- 施策35 学びの場の多様化による人材育成の推進
- 施策36 区民、事業者、区民団体等の連携の促進
- 施策37 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出

第7章 重点的取組

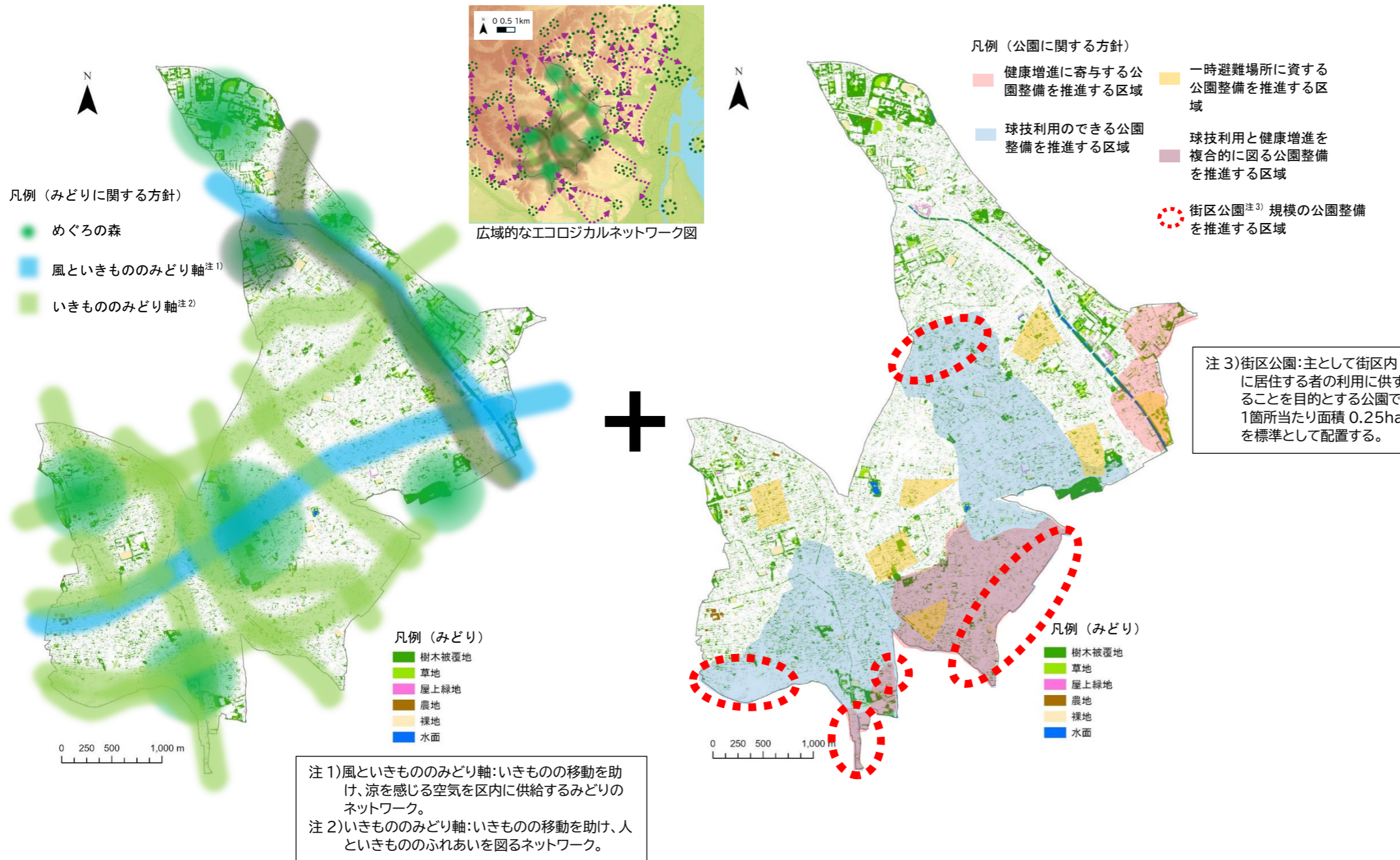
※検討中

第8章 地域別方針

■みどりの配置方針(イメージ)

みどりの拠点である8つの「めぐろの森」の維持・質の向上を図るとともに、目黒川や目黒通り沿いの街路樹などを「みどりの軸」としてつなげ、多様ないきものが行き来できるエコロジカルネットワークの整備を進める。

併せて、公園などのオープンスペースが不足する区域では積極的な公園整備を進め、公園機能の再配置を順次進めることで、より多くの区民のニーズに対応するみどりづくりを推進する。



■各地区の方針(検討中)

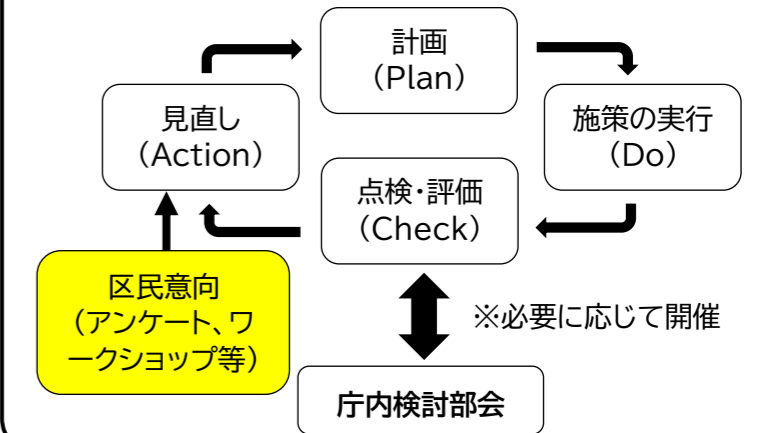
第9章 進行管理

■体制

- ・本計画の施策は、変化し続ける社会情勢や区民のニーズに対応するため、PDCA サイクルにより施策の効果を検証し、適宜見直しを行う。
- ・具体的には、施策(重点的取組)の指標をモニタリングし、必要に応じて施策や制度等の見直しを行う。
- ・本計画の施策は、必要に応じ、庁内検討部会を開催し、また、アンケート等で区民意向を適宜反映しながら、見直しを行う。(下図参照)

■周知方法

- ・計画の改定など計画に関する事項は、区報など、広く区民へ周知する方法により周知する。
- ・施策の進捗状況については、毎年区のホームページで公開し、その旨を区報等で周知する。



資料編

・下表に示す項目を記載予定。

項目	内容
1 計画の概要	(1)計画の位置づけ
	(2)対象区域
	(3)計画期間
2 区の概況	(1)自然環境
	(2)社会環境
3 計画改定の経緯	-
4 懇話会の設置	懇話会委員名簿、開催概要等
5 施策体系新旧比較	-
6 自然回復目標種の設定理由	-
7 生物名索引	-
8 用語解説	-